

ボランティア登録について

一般財団法人岡山県国際交流協会は、ボランティア活動を通じて、外国人と日本人がお互いの文化、言語、生活習慣等に対する理解を深め、地域の国際交流・協力活動を促進することを目的に、各種ボランティアを募集しています。

【ボランティアの種類と活動内容】

種 類	活 動 内 容	
ホームステイ・ホームビジット受入家庭	家庭への宿泊（通常 1～2 泊程度）または、訪問を希望する外国人を家族で受け入れます。 ※登録には、家族全員の同意が必要です。	
通訳・翻訳	国際関係事業での通訳や、簡単な文章・手紙の翻訳をします。 ※権利・義務などを伴う通訳・翻訳は行いません。	
日本語指導	外国人を対象に日本語指導をします。 ※団体登録のみ	
日本文化紹介	外国人を対象とした事業で華道・茶道・日本料理などの講師、国際交流事業等で日本の伝統的な楽器演奏・舞踊等の実演、日本の歴史や事柄について講演等をします。	
外国紹介	小・中学生をはじめ県民対象の国際理解講座などで外国の紹介をします。	
協会サポーター	協会で実施するイベントや業務において、受付、資料配布などの職員のサポートをします。	
IT	オンラインイベントの補助や動画の編集、SNS 広報のサポートをします。	
協会 〔(一財)岡山県国際交流協会〕	情報相談コーナー	岡山国際交流センター 1 階 情報相談コーナーで、資料整理、コピー・FAX サービス、掲示板・イベント・講座の受付、情報提供などをします。
	図書資料室	岡山国際交流センター 4 階 図書資料室で、新聞・雑誌の整理、書架整理、新聞の切り抜き、視聴覚資料の貸出・返却の受付、コピーサービスなどをします。

【応募資格】

共通事項

- (1) 岡山県内に在住、もしくは通勤・通学している満 18 歳以上の方、又は県内に所在する団体（高校生不可）
- (2) 国際交流・協力活動に高い関心を持ち、ボランティア活動に理解と意欲があり、積極的に参加できる方、又は団体
- (3) 外国人の場合は、日本語で意思の疎通ができる方

個別事項 上記の共通事項に加え、以下のとおりとする。

種 類	応 募 資 格
ホームステイ・ホームビジット受入家庭	岡山県内に居住し、同居している家族がいること。（独居の人は登録できません） 指定の場所（岡山国際交流センター等）までホームステイ（ホームビジット）希望者の送迎が可能な方
通訳・翻訳	【通訳】登録を希望する言語のみで、その言語を話す人と意志の疎通ができる方。（英語の場合、英検準 1 級以上または TOEIC700 点以上の語学力があること） 【翻訳】登録を希望する言語で、一般的な手紙等（専門的なものではない）の翻訳ができる方

種 類	応 募 資 格
日本語指導	団体登録のみ 外国人に日本語を教えているグループ
日本文化紹介	日本文化(登録を希望する分野)での造詣が深く、指導経験がある方(指導補助は除く) 日本の歴史・事柄等について指導経験がある方
外国紹介	【日本人】 ・観光情報・生活情報等の紹介を希望する方は過去5年間の間で3か月以上、外国で生活したことがある方で、その国についての紹介を学校等でできる方 ・特定の国や地域についての知識を有し、それらの国・地域について講演等により紹介ができる方 【外国人】 ・日本語でのコミュニケーションが可能で、日本語で出身国の紹介や、日本での経験などについて話ができる方
協会サポーター	協会のイベント、国際交流に関心のある方 イベント時間内(2～6時間程度)活動できる方
IT	Web会議ツール(Zoom)の運営補助ができる方 動画編集やSNSでの情報発信が得意な方、広報に興味のある方
協会：情報相談コーナー	10:00～17:00の間で最低3時間、岡山国際交流センター1階 情報相談コーナーで職員の補助を定期的にできる方 活動の頻度は1週間に1回程度、または1か月に2回程度
協会：図書資料室	10:00～17:00の間で最低3～4時間または7時間、岡山国際交流センター4階 図書資料室で職員の補助を定期的にできる方 活動の頻度は1週間に1回程度、または1か月に2回程度

【登録の方法】

- ・ボランティア登録申請フォーム<https://forms.gle/4tKoM4Vh5mbJ7zy26> または所定の登録申請書に、必要事項を記入の上、E-mail・FAX・郵送・来館にて申込みしてください。
ただし、協会ボランティア登録希望の方は、岡山国際交流センターに直接来館の上、情報相談コーナー、図書資料室で業務内容の説明を受けてから、所定の登録申請書に記入の上、申込みをしてください。

【登録の期間】

- ・ホームステイ・ホームビジット受入家庭、通訳・翻訳、日本文化紹介、外国紹介、協会サポーター、ITの登録期間は、原則として、登録受付が完了した日から翌年度の年度末まで(例：2025年5月に登録した場合、2027年3月末まで)
- ・日本語指導、協会ボランティアの登録期間は原則として1年間

【活動の依頼】

- ・地方公共団体、国際交流団体、学校など公的団体から活動依頼があった場合、協会が登録者の了解を得た上で依頼者に紹介します。詳細は当事者間において調整していただき、活動そのものについて協会はその責任を負いません。
- ・活動の依頼は原則としてメールで行います。登録時にメールアドレスを明記してください。

【保険加入】

ボランティア活動中のけが、事故などに備え、協会で保険に加入しています。

【交流会への参加】

協会が交流会を実施する場合、積極的に参加をお願いします。

【登録の取消】

登録者が次のいずれかに該当する場合は、登録を取り消します。

- (1) 辞退の申し入れがあった場合
- (2) ボランティアとして不適格と認められる事態が発生した場合
- (3) 連絡不能となった場合
- (4) 健康を害した時

【費用負担】

- ・ ボランティア活動は原則として無報酬で行うことを原則としますが、交通費等必要経費については、原則、依頼者の負担とします。
- ・ ホームステイ・ホームビジット受入家庭ボランティアで外国人を受入れる場合、受入れに伴う経費は受入家庭の負担となります。

【お申込み・お問合せ】

一般財団法人岡山県国際交流協会 企画情報課

9：00～17：00（月～土曜）

〒700-0026 岡山市北区奉還町 2-2-1

TEL：(086)256-2914 FAX：(086)256-2489

E-mail：info@opief.or.jp

ホームページ：https://www.opief.or.jp

